

高 第 1 5 0 3 号  
平成 3 0 年 3 月 2 3 日

療養病床を有する医療機関の長  
介護老人保健施設管理者 様

島根県健康福祉部長（公印省略）  
（高齢者福祉課）

島根県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準  
を定める条例について

介護保険法（平成9年法律第123号）第111条第1項から第3項までの規定に基づく介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例（島根県条例17号。以下「条例」という。）については、本日公布され、平成30年4月1日に施行されるところです。

この条例の趣旨及び主な内容は下記のとおりですので、ご留意いただきますようよろしく申し上げます。

## 記

### 1 趣旨

地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）の施行に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める。

### 2 条例の概要

次に掲げる介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めること。

- （1）従事する従業者及びその員数
- （2）有しなければならない施設及び構造設備
- （3）入所する要介護者のサービスの適切な利用、適切な処遇及び安全の確保並びに秘密の保持に密接に関連するもの
- （4）その他人員及び運営に関する事項

### 3 施行期日

平成30年4月1日

### 4 条例で定める基準について

- （1）この条例で定める基準については、基本的には国の基準である「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」（平成30年厚生労働省令第5号）の規定に準じて定めたところであるが、食堂の基準については、本県の実情を踏まえ、（2）のとおり県独自の基準として定めた。
- （2）食堂の基準（県独自の基準）  
国の基準で「内法による測定で、入所者1人当たり1㎡以上の面積を有する

こと」とされているものを、療養病床等からの転換を行って開設する場合に限り、「入所者が食事をするのに適した広さ」とした。

## 5 条例の解釈及び取扱い

この条例の解釈及び取扱いについては、「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について」（平成30年3月22日老老企0322第1号厚生労働省老健局老人保健課長通知。以下「国通知」という。）に準じるものとする。ただし、食堂の基準及び非常災害に関する具体的な計画については、国通知によるほか、以下のとおりとすること。

### (1) 食堂の基準（条例第5条第2項第5号、附則第2項）

- ① 食堂は、長い療養生活を送る中において癒しの場、気分転換をする場でもあり、できるだけ離床して食事をとることは大変重要であることから、国基準に従い、入所者1人当たり1㎡以上の面積を確保することを基本とすること。
- ② ただし、本県においては、療養病床を有する医療機関に設置する食堂の面積について、独自基準により「適した広さ」としていることを踏まえ、当該医療機関の転換により介護医療院を開設する場合には、同様の基準を踏襲することとし、円滑に転換が行われるよう一定の配慮をするものであること。
- ③ ②の場合においては、食堂の面積を一律に定めることはせず、施設における裁量を認めるものであるが、その面積を判断する際には、①で述べた食堂の意義を踏まえ、食堂で食事をとることが必要な入所者を、過去の実績や将来の見込み等を勘案して算出し、その人数に1㎡を乗じて得た面積以上を目安とすること。

### (2) 非常災害に関する具体的な計画（条例第32条）

- ① 計画の作成に当たっては、施設のおかれた立地条件及び施設の実態、地域の状況も踏まえ検討を行うこと。特に、施設が土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所、水防法に基づき指定された浸水想定区域、並びに津波浸水想定区域等に所在しているか否かを確認し、当該区域に所在している場合はその災害を想定した防災訓練、避難体制について計画に盛り込むこと。
- ② 計画については、緊急時の体制（連絡体制、避難誘導體制等）、避難経路、避難場所等の確保、被災後の安全確認、市町村・医療機関等との協力・連絡体制の確保など施設の実態に応じた必要な事項を定めておくこと。

## 6 その他

条例全文については、島根県高齢者福祉課のホームページ（以下参照）よりダウンロードできますのでご利用ください。

- ・トップページ>介護保険（事業者向け）>法令・制度>基準条例・解釈通知  
[http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\\_hoken/low/ki\\_jun.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/low/ki_jun.html)